

令和3年度「地域復興実用化開発等促進事業費補助金」2次公募のご案内

福島県では、福島イノベーション・コースト構想の重点分野について、地元企業及び地元企業との連携による地域振興のための実用化開発等を促進し、福島県浜通り地域等の産業復興の早期実現を図るため、その経費の一部を補助します。

【新規】募集期間：令和3年6月30日（水）～7月30日（金）17時必着

※提案希望届の提出期限は7月19日（月）

（注意）

- ・令和4年度以降の募集の実施は未定です。
- ・交付提案書提出には、あらかじめ提案希望届の提出が必要です。

◆事業概要

○補助対象分野（重点分野）

- ・廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー、環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙（以下、重点分野という）

○補助対象地域（福島県浜通り地域等）

- ・“いわき市、相馬市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯舘村”の15市町村

○補助対象内容（実用化開発等）

- ・原則として、福島県浜通り地域等において実施される重点分野に係る研究開発や実証など実用化・事業化に向けた取組。

○補助対象者

- ・地元企業等：福島県浜通り地域等に本社、試験・評価センター、研究開発拠点、生産拠点等が所在する企業、国立研究開発法人である研究所、大学若しくは国立高等専門学校又は農業協同組合その他の法人格を有する団体等
- ・地元企業等と連携する企業（全国の企業が対象）

○補助率及び補助上限額

- ・中小企業 補助率：3分の2 ※（4分の3） 補助上限：3億円
- ・大企業 補助率：2分の1 ※（3分の2） 補助上限：3億円

※連携協定書等に基づいて福島県浜通り地域の自治体と連携して事業を実施する企業等については（）内の補助率を適用する。

○補助対象経費

- ・直接経費（①施設工事費[※]、②機械設備費、③調査設計費、④人件費、⑤材料費等、⑥外注費、⑦委託費（直接経費の30%以下）、⑧その他の諸経費）。
- ※ ①は実用化開発等を行うために不可欠で最低限必要な施設の整備等の経費
- ・間接経費（直接経費の5パーセント以下）

◆応募方法

- ・詳細は、福島県産業振興課のHPを御覧ください。

◆お問い合わせ先（管理業務委託団体）

デロイト トーマツ コンサルティング合同会社 TEL：024-572-3352

福島県商工労働部 産業振興課
主幹兼副課長 中村敬
024-521-7277（内線 2944）